

報道発表資料の配付日時 11月12日(火) 10時00分

発表項目 (行事名)	「高病原性鳥インフルエンザ関連中小企業等経営・金融相談室」の 設置箇所の追加について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>○ 道では、旭川市において新たに高病原性鳥インフルエンザが発生したことから、関連中小企業者等からの経営及び金融に関する相談に対応するため、10月17日付けで設置した<u>相談窓口</u>について、本日付けで次のとおり追加設置しましたので、お知らせします。</p> <p>【相談室名】高病原性鳥インフルエンザ関連中小企業等経営・金融相談室 【設置場所】経済部地域経済局中小企業課内 胆振総合振興局産業振興部商工労働観光課内 <u>上川総合振興局産業振興部商工労働観光課内(追加設置)</u> 【設置年月日】令和6年(2024年)10月17日(木) <u>上川総合振興局は令和6年(2024年)11月12日(火)</u> 【実施方法】職員が電話及び面談で相談に応じます。 【相談受付時間】平日(開庁日)の8時45分から17時30分まで</p>		
参考			

報道(取材)に当たってのお願い			
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク	(場所)	上川総合振興局

担当 (連絡先)	経済部 地域経済局 中小企業課 (担当者:加藤) TEL ダイヤルイン 011-204-5346 内線 26-354 公用スマホ 44092
-------------	--